

福祉事務所とハローワークの連携による 生活保護受給者・児童扶養手当受給者の就労支援

*自立支援プログラムとは、各自治体が、被保護者の現状や地域の社会資源を踏まえ、自主性・独自性を生かして自立・就労支援のための支援策を策定すること。

